

『〇〇さんの「やりたい」をみんなで考える会』について

～総合事業ケース共有会（川崎市介護予防地域ケア会議）～

（１）会議の位置づけ

川崎市が主催する地域ケア会議

（※）川崎市地域ケア会議設置運営要綱第２条第６号「その他、第１条の目的を達成するために、市が必要と認めて設置する会議」として開催します。

（２）情報の提供依頼の根拠について

介護保険法第１１５条の４第３項及び第４項に基づく、地域ケア会議での検討のための資料又は情報の提供等に係る協力依頼となります。

1 ケース共有会の進め方

目的 ○本人を中心とした支援の基本的な考え方や、それぞれの支援者の視点や役割への理解を深める場であるとともに、行政が地域の要支援高齢者（軽度者）やその支援に関わる実態や課題に触れ、地域において対応すべき課題を抽出する

【支援の関係者（包括、リハ拠点、SCなど）にとっての意義】

- 対象者の「やりたい」に寄り添い、実現する方法を考えるために支援者の目線を合わせる
- 各職種の業務内容・考え方等を把握し、互いの具体的な強みや連携すべき場面への理解を深める
- 支援を検討する上での共通的な考え方や、それぞれの職種の視点を共有し、日頃の業務に活用する

【行政（市、区関係部署）にとっての意義】

- 地域の要支援高齢者やその支援に関わる実態や課題を把握するとともに、関係部署間で認識を共有する
- 課題を踏まえて、部署を超えた対応検討に繋げる（事業レベルでの対応、新たな資源の発掘・紹介など、行政以外の主体による取組も含めて対応を検討する）

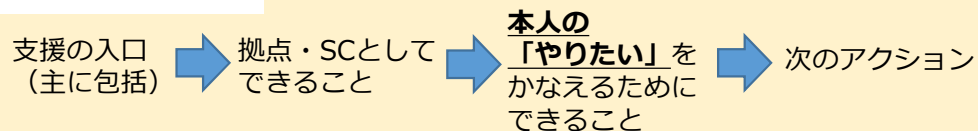
体制 会議 : 地域包括支援センター連絡会議の場を活用

参加者 : 包括職員、SC・LSW、リハ拠点・健幸UP!!プログラム事業者、区担当者、市担当者

実施の流れ ○概ね2事例を議論（それぞれ20分～30分）
○議論における論点を共有してから開始をする

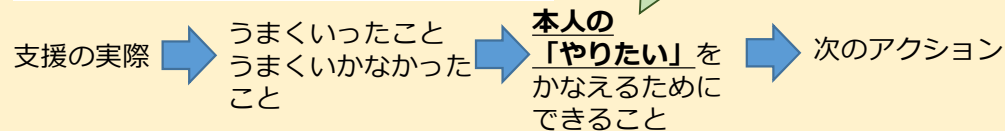
（例）

初回ケースの場合



（例）

数か月後ケースまたは終了ケース場合



対象者イメージ（例えばこんな人 幸区・麻生区モデル事業で確認された例）

1

骨折等による急激なADLの低下により、ヘルパー利用を相談される事例



- ✓骨折等で一時的に状態が低下
- ✓家事等に一部支障あり

2

体の痛みや環境の変化による不活発で徐々にADLが低下している事例



- ✓膝の痛み等で徐々に活動量が低下
- ✓転倒等の不安あり

3

認知症等により他者との関係構築が難しい事例



- ✓周りから見ると支援が必要だが、利用者が相談しない
- ✓著しく気持ちが落ち込んでいる
- ✓いずれのサービスにも繋がっていない

4

健康維持のための相談や、閉じこもりがち等の事例



- ✓心身機能・活動は自立している
- ✓この先も健康維持の意欲がある
- ✓閉じこもりがちで遠方の家族から相談 など

事例情報の提供について

参考

目的

- 市によるモデル事業事例ケースの進捗状況の管理
- 各区で実施するケース共有会での活用

対象者

地域包括支援センターに寄せられている相談の中から、以下に該当する事例



提出先・提出方法

包括が区役所へ提出（区役所から地域包括ケア推進室へ）

提出先：各区高齢・障害課高齢者支援係
提出方法：随時、紙で提出

提出書類

以下の書類をご提出ください

①初回相談受付

対象者すべて

次のいずれか
利用者基本情報
相談受付票
支援経過記録



サービスを利用した場合

介護予防
サービス・
支援計画書
(標準様式)

サービスを利用した場合

介護予防・生活支
援サービス利用申
出書の写し

or

②サービス継続・終了

1か月方針確認
シート

介護予防
サービス・
支援評価書

(または評価結果を
記載した経過記録)

個別サービス計画
書の評価欄の写し

(または評価結果を
記載した経過記録)